

参加無料

国補正予算成立!まもなく公募  
小規模事業者持続化補助金・IT導入補助金・ものづくり補助金等

3時間でわかる  
補助金申請に使える計画書の作り方

計画策定

補助金  
活用

販路拡大  
売上UP

ねらえっ補助金!

# 事業計画 作成セミナー



定員

小規模\*  
事業者 **30名**

定員になり次第締め切りさせていただきます

会期

2025.2.4(火) 13:00~16:00

会場

秋田キャッスルホテル  
4階 千秋の間  
(秋田市中通1-3-5)

事業計画書とは、事業化に向けた行動を明確にするものです。策定する目的・用途は色々ありますが、補助金もそのひとつで活用するに越したことはありません。補助金申請書のレベルは年々アップし、採択されるためにはポイントをおさえた申請書作成が必要です。本セミナーは、専門家が採択に向けたポイントをわかりやすく解説します。



こんな方に  
おすすめです

- 補助金申請にあたり、採択される計画書を作りたい!
- 時代や環境の変化に対応した販路開拓など「新たな取り組み」に挑戦したい!
- 現状に危機感があり、次の一手を打ち、売上UPを図りたい!

## カリキュラム curriculum

- 【1】なぜ事業計画書が必要なのか
- 【2】事業計画立案のポイント
- 【3】明日から使える経営分析手法(ワーク含む)
- 【4】経営分析と事業計画の先にあるもの  
～補助金申請、経営革新計画認定申請など～
- 【5】補助金の活用事例
- 【6】各種補助金情報と留意点



## 講師 instructor



M.Sコンサルティング 代表  
(中小企業診断士) **佐瀬道則 氏**

30年以上にわたる金融機関勤務を経て2009年に独立。企業コンサルティング(創業、経営革新、経営改善、事業承継等)の豊富な現場指導経験を持つほか、商店街活性化などまちづくりにも携わる。セミナーは「噛み砕いて分かりやすく」がモットー。

※小規模事業者とは、常時雇用する従業員が商業・サービス業5人以下、製造その他20人以下の事業者を指します。

## 【参加申込書】2/4(火)開催 事業計画作成セミナー

下記の項目をご記入の上、FAXにてお申込みください。また右記の二次元コードからお申込みいただけます。

FAX.018-862-2101

申し込みフォーム

事業者名	役職	お名前	
電話番号 ( )	E-mail	従業員数 名	業種(該当箇所を○で囲んでください) 製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他



問合せ/秋田商工会議所 経営支援課 担当:佐藤 TEL.018-866-6677(受付時間/9:00~17:20)

【個人情報の取扱いに関して】ご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のため利用することがあります。

【主催】秋田商工会議所

令和6年度伴走型小規模事業者支援推進事業

補正予算成立  
まもなく公募

### ●国／小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓、業務効率化、生産性向上等の取組みを支援するためそれに要する経費の一部を補助。

【対象者】小規模事業者

【補助額】上限50万円(補助率2/3以内)

※ただし条件によっては上限250万円、補助率3/4以内まで拡大。

【お問合せ】小規模事業者持続化補助金事務局 TEL.03-4330-3480

<https://s23.jizokukahojokin.info/index>



補正予算成立  
まもなく公募

### ●国／IT導入補助金

業務効率化やDXに向けて行うITツールを導入する経費の一部を補助。

【対象者】中小企業・小規模事業者等かつ、事前に事務局の審査を受け、

補助金ホームページに公開(登録)されているITツールを導入する事業者

【補助額】補助対象経費により設定

【お問合せ】IT導入補助金2024事務局コールセンター TEL.0570-666-376

<https://it-shien.smrj.go.jp>



補正予算成立  
まもなく公募

### ●国／ものづくり補助金

新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援。

【対象者】中小企業・小規模事業者等

【補助額】上限750～8,000万円・補助率1/2～2/3以内(応募枠等で異なる)

【お問合せ】ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL.050-3821-7013

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>



### ●県／商業・サービス産業経営革新事業費補助金

非製造業が行う新規性の高い取組に要する経費の一部を補助。

【対象者】県内に事業拠点を有し、1年以上県内で事業実績がある中小企業者

【補助額】500万円(補助率1/3以内)

【お問合せ】秋田県産業労働部 商業貿易課 TEL.018-860-2244

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64856>



### ●県／起業支援事業費補助金(地域課題解決枠)

地域課題を解決するような事業計画で、新規起業を目指している方に、起業に必要な経費の一部を補助。

【対象者】秋田県内に居住している方、又は事業期間完了日までに秋田県内に居住する方で、公募

開始日以降、事業期間完了日までに秋田県内で新たに起業する方。

【補助額】上限200万円(補助率1/2以内)

※ただし社会的事業性が特に高いと認められるものについては上限400万円。

【お問合せ】秋田商工会議所 経営支援課 TEL.018-866-6677

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/41392>



### ●市／中心市街地等空き店舗対策事業

中心市街地や市内商店街等の空き店舗解消による本市の賑わいを創出するため、空き店舗への出店にかかる改装費等の経費の一部を補助。

補助対象区域	改装費 [補助率2/5以内]	宣伝広告費 [補助率2/5以内]	賃借料 [補助率1/2以内]
中心市街地の区域	上限100万円	上限20万円	最大24ヵ月、150万円
都市機能誘導区域	上限100万円	上限20万円	最大12ヵ月、100万円
商店街の区域	上限100万円	補助なし	最大6ヵ月、50万円

【お問合せ】秋田市産業振興部 商工貿易振興課 TEL:888-5728

<https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/shigaichi-kasseika/1041994.html>

